

## 包括同意のお願い

当院では、書面で同意をいただく医療行為（胃カメラなどの侵襲的検査）とは別に、患者さんへの心身の負担の少ない医療行為（身体診察、通常の投薬、採血、点滴、浣腸、尿カテーテル、レントゲン撮影、超音波検査など）については、診療や看護介入が円滑に進められるように、改めて説明し同意をいただくことなく、診療の一部として施行させていただきます。また、局所麻酔や小外科処置などは、口頭での説明と同意確認で対応させていただいております。

これらの医療行為は、国家資格を持ち、一定の経験を有する者によって行われますが、医療の不確実性と限界、不可抗力により何らかの合併症を伴うことがあります。生じた合併症に対しては、最善の治療を行います。通常、通常の保険診療で行うこととなります（患者さんの自己負担が生じます）。また、必要に応じ、専門の医療機関をご紹介します。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

\* ご不明な点がありましたら、医師にご相談ください。